

令和7年度 男子第76回／女子第41回 近畿高等学校駅伝競走大会【宿泊・弁当のご案内】

この度、「令和7年度 男子第76回／女子第41回近畿高等学校駅伝競走大会」での宿泊・昼食弁当の手配を東武トップツアーズ（株）奈良支店にて担当させていただくことになりました。ご参加の皆様にはご検討いただき、WEBにてお申込みいただきます様お願い申し上げます。

1. お申込みの流れについて

(1) 別紙、旅行条件をご確認の上、「宿泊・弁当お申込みWEBサイト」よりご希望をご登録下さい。

【お申込みWEBサイト】 <https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/ekiden/>

【申込期間】 2025年11月1日(土)00:00 ~ 11月5日(水)17:00迄



お申込みWEBサイト
二次元コード

- (2) お申込みWEBサイトでは、宿泊のご希望（指定はできません）とお弁当の有無をお伺いします。
- (3) ご登録完了後、11月7日(金)頃に「宿泊決定通知」をお申込メールアドレスに送信いたします。
- (4) メール到着後、再度WEBマイページにログインし、宿泊決定内容をご確認下さい。
- (5) お支払請求書・宿泊券・弁当利用券・WEB領収証はWEBマイページより出力してご利用下さい。

2. 宿泊について

- (1) 宿泊は東武トップツアーズ（株）の募集型企画旅行となり、最少催行人員は1名となります。添乗員は同行いたしません。
- (2) 宿泊設定日は、2025年11月14日(金)・15日(土) 2泊分となります。
- (3) 旅行(宿泊)代金はおひとり様あたり、1泊夕食付または、2食付、朝食付、素泊まり（税金・サービス料込み）となり、施設により異なります。別紙＜宿泊施設一覧＞をご参照下さい。
- (4) 宿泊施設のご希望をお伺いいたします。ご指定はできません。ご希望通りご用意できない場合がございますので、かならず第二希望以降をご登録下さい。
- (5) 選手のお部屋割りは基本的に定員利用となりますが、1名利用となる場合があります。その際は1名様利用料金が適用となります。あらかじめご了承下さい。
- (6) 1校の宿泊人数は男子15名(選手・監督)以内、女子13名(選手・監督)以内を厳守してください。
- (6) **引率者の客室は、同チームの引率者（同性）と同室になる場合がございます。**
- (7) 乗務員・その他引率者の宿泊申込の場合、学校様と別宿になり、他校の乗務員と同宿になる場合がございます。
- (8) 宿泊先で欠食された際の返金はございません。
- (9) 駐車場は有料・予約制の場合もございます。宿泊先決定後、各施設へ直接お問合せ下さい。
- (10) 設定ホテルが満室となった場合、やむを得ず別途設定外のホテルでご案内する場合がございます。
- (11) 今回は周辺宿が少ない地域の為、**宿泊先のリクエストや決定通知後の決定宿の変更はできません。**
何卒ご協力をお願い致します。

3. 昼食弁当について

- (1) 弁当のみ でもお申込みいただけます。
- (2) 昼食弁当の取扱期間：2025年11月15日(土)・16日(日)の2日間
- (3) 1食 1,000円(税込・お茶付き)
- (4) 昼食弁当は旅行契約には該当しません。
- (5) 受け渡し場所：11/15 宇陀市総合体育館 11/16 宇陀市役所（予定）

4. お支払いについて

- (1) お支払いは 11月10日(月)までにWEBサイトで請求書を発行し、請求書記載の銀行口座へお振込み下さい。
- (2) 領収証が必要な場合は、WEBサイト内より発行いただけます。また、発行様式にご指定がある場合はメニュー内「領収証発行依頼書」に必要事項をご記入の上、FAX(0742-32-1172)にてご依頼下さい。当日、会場内の当社受付デスクにてお渡しいたします。
- (3) 予選終了から大会開催までの期間が短い為、宿泊施設確定からお支払までに十分なお時間がございません。大変ご多忙な中、誠に恐れ入りますが、期日までのお支払にご協力頂きますようお願い申し上げます。

5. 人数の変更・取消について

- (1) 決定通知後の宿泊先の変更はできません。
- (2) 申込締切後の人数変更・取消は、東武トップツアーズ(株) 奈良支店へFAXにてご連絡下さい。尚、11月15日(土)の休業日、又は当社営業時間外の場合は、直接宿泊施設へお申し出下さい。
- (3) 旅行契約成立後、お客様都合により宿泊を取消す場合には、1泊ごとに次の取消料を申し受けます。
- (4) 取消等での返金が発生した場合は大会終了後にご返金いたします。尚、ご返金につきましてはお手続きに1か月ほど時間を要しますので予めご了承下さい。

【宿泊の取消料】

取消日	旅行開始日の前日から起算して	旅行開始日 前日の解除	旅行開始日 当日の解除	旅行開始後の解除 または無連絡不泊
	4日目～2日目まで			
取消料	旅行(宿泊)代金の30%	旅行(宿泊)代金の40%	旅行(宿泊)代金の50%	100%

＜宿泊当日12時までに取消のご連絡がない場合は「無連絡不泊」として取扱い、100%の取消料を申し受けます＞

【弁当の取消料】

取消日	11/14(金)17:30まで	11/14(金)17:30以降
取消料	無料	弁当代金の100%

6. お申込みWEBサイトの操作方法について

＜申込操作の流れ＞

- 「はじめての申込みはここをクリック」より申込者情報をご登録下さい。
 - 「グループ情報、交通手段入力」より学校名や交通手段、宿泊のご希望をご登録下さい。
 - メニュー内「宿泊・弁当」より宿泊人数、弁当の個数をご登録下さい。
 - メニュー内「宿泊者登録」より宿泊者名をご登録下さい。
 - メニュー内「申込み確認書・請求書等出力」より「申込確認書出力」にて申込内容を印字できます。
- ◆◆申込みの作業は以上です◆◆

＜宿泊決定通知後＞宿泊決定通知は11月7日(金)頃にメールにて通知いたします。

- WEBマイページに再度ログインし、決定宿の内容をご確認下さい。
- メニュー内「支払」より支払手続きをすると請求書が発行されます。11月10日(月)までに、請求書に記載の銀行口座へお振込み下さい。
- お支払完了後、「申込確認書・請求書等出力」より「利用券」を発行し、当日ご持参ください。

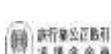
＜領収証＞お支払完了後、メニュー内「支払」より領収証の発行が可能です。

お問い合わせ【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員 承認：客国25-361

東武トップツアーズ株式会社 奈良支店

 東武トップツアーズ株式会社

『令和7年度男子第76回・女子第41回近畿高等学校駅伝競走大会』係



〒630-8115 奈良県奈良市大宮町6-2-19 奈良東京海上日動ビル2階

T E L : 050-9001-6307 F A X : 0742-32-1172

営業時間 平日 9:30～17:30(土・日・祝日は休業) 総合旅行業務取扱管理者：宮路 博行

＜配宿係＞ 貝辻／北野／岩室／中田 Mail : ekiden2025nara@tobutoptours.co.jp

※旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。※【個人情報の取扱いについて】旅行お申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のためご利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領の為の手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社奈良支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、【宿泊・弁当のご案内】『5. お支払いについて』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

【宿泊・弁当のご案内】に記載のとおりです。
それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦闘、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することができます。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

(1) お客様は、【宿泊・弁当のご案内】『6. 人数の変更・取消について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することができます。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

◆特定商取引法に基づく表記

事業者	東武トップツアーズ株式会社	お支払方法	【お支払方法】 銀行振込
販売責任者	代表取締役 百木田 康二	お支払い時期	【お支払時期】 2025年11月10日までにお支払ください。
本社所在地	〒131-0045 東京都墨田区押上一丁目1番2号	商品のお引き渡し時期・サービス提供の時期	ご利用日当日に商品をお渡しいたします。
お問い合わせ先	奈良支店 電話番号: 050-9001-6307 メールアドレス: ekiden2025nara@tobutoptours.co.jp 営業時間・定休日: 平日9:30~17:30 (土日祝日休業)	お申込み期間	2025年11月1日00:00から11月5日17:00まで
商品の販売価格	昼食弁当 (お茶付き) : 1食1,000円 (税込)	販売条件	当社が取り扱う本大会専用の申込要項よりお申込みをいただいた方
商品以外の必要となる費用	消費税(販売価格に含む)、振込手数料 (銀行振込)	変更及びお取消し・返品・交換・キャンセルについて	取消・変更については、申込要項にてご確認下さい。
		欠陥・不具合等の取扱い	商品表示にある消費期限内にお申し出ください。
			商品 (弁当・お茶付き) に不具合の有った場合は、交換または返金対応いたします。

7. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様 15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦闘、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8. 旅行保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称

⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合 (ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変、戦闘、暴動、官公署の命令、欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金 1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合は、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に際し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お問い合わせ等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来たす恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は 2025年9月13日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第38号



東武トップツアーズ株式会社

奈良支店

奈良県奈良市大宮町6-2-19 奈良東京海上日動ビル2F

電話番号 050-9001-6307 FAX番号 0742-32-1172

営業日：平日 9:30～17:30 休業日：毎週日曜日・祝日

一般社団法人日本旅行業協会正会員

ボンド保証会員

総合旅行業業務取扱管理者：宮路 博行

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関する、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)